

🏠 空き家バンク フローチャート

空家等所有者

山陽小野田市

利用希望者



①事前相談・
空家等登録申請



②書類・現地確認

③全国版空き家・空き地バンク等への掲載

④登録通知



⑤全国版空き家・空き地バンク
等の閲覧

⑥事前相談・利用申請



⑦利用希望者情報通知

⑧登録者情報通知



⑨所有者・利用者間での交渉、契約

⑩空き家バンク登録
取消届



⑪全国版空き家・空き地バンク等の掲載削除

⑫空き家バンク登録
取消通知書

